令和６年度　中学校生活の心得　峰山中学校

峰山中学校では、一人一人が安全に、楽しく、明るい学校生活を過ごせることを願い、以下のきまりを定めます。峰中生としての自覚と誇りと自信を持ち規律ある学校生活を送りましょう。

Ⅰ　身だしなみ

（１）　基本的な考え方…中学生らしい服装や身だしなみにする。

（２）　制服

◇　制服には名札を付ける。

◇　スカート丈は膝にかかる長さ、ベルトは黒で派手でないものとする。

◇　衣替え期間は設定しない。各自が体調に合わせて制服の上着着用の選択を行う。ただし年間７回（１学期始業式、入学式、２学期終業式、３学期始業式、卒業式、３学期修了式、離任式）は制服の上着を着用する。

◇　白のカッターシャツを着る。靴下は白とする。（足首まわりのワンポイント可）また、カッターシャツの下は学校指定のＴシャツか白シャツのみ着用を認める（白色の長袖、ワンポイントは可とする。）

◇　制服の加工、改造、交換等はしない。また、制服のボタンを外したり、カッターシャツを出したりせず、きちんと着る。

◇　年間を通してカーディガンやセーター、タイツ、スパッツの着用を認める。ただしカーディガンやセーターを着る際には制服の上着を着ること。またヘアピンやヘアゴムの使用も可とする。色は黒色、紺色、茶色、灰色（柄のないもの）とする。

◇　染色やピアスは禁止とする。また整髪料は使用しない。

（３）　体操服

◇　体育の授業は、学校指定の体操服を着る。部活動で認められたＴシャツ等であっても、体育の授業では着用しない。

◇　体操服等を忘れた場合、家に電話をして持って来てもらうか、職員室に借りに来る。（体育の授業以外での貸し出しは行わない）また、友達との貸し借りは絶対にしない。

◇　教科授業は制服で受ける。（1時間目が体育の場合は体操服登校を可とする。また部活後の下校は体操服でもかまわない。）

※忘れた場合は、電話連絡をして対応する。

◇　すそを切ったり、ズボンをずらして活動したり、Ｔシャツを出したりしない。

◇　体育時、髪の毛が肩にかかっている生徒は束ねる。

◇　体育時の更衣の際は、制服を更衣室に置いてよい。（６時間目が体育の場合は、授業終了後、更衣室から制服を教室に移動させること。）

（４）　靴

◇　体育館では指定の体育館シューズを使う。（袋に入れて教室で管理する。）

◇　通学靴は運動しやすく派手でないものとする。また、体育時は走る時にふさわしい運動靴とする。

◇　体育館シューズ・上履きは、甲とかかとの二ヶ所に名前を書く。

2　学校での生活について

（１）　交通

◇　交通ルールやマナーを守り、特に交通事故には気をつける。

・　ヘルメットは正しく着用する。（あごひもは緩めず、きちんとしめる。）

・　一旦停止をしっかりと行い、左右の確認をする。

・　自転車の改造や二人乗り、傘さし運転をしない。（自転車に傘がからまり事故になったことがあるので傘を自転車にかけることも認めない。）

・　雨天時、必ずカッパなどの雨具を着る。（カッパの色は指定しない。）

・　通学路は特に指定していないが、学校付近のみ指定した箇所を通る。（別紙参照）また下記の通り一部の危険個所は自転車の通行を禁止している。

■球場前の峠　　■スクールバス出口～旧プールまで

■菊の屋横の道（登校時のみ禁止）　■正面玄関（職員玄関前の門扉）

◇　自転車通学の際は必ず乗って登下校する。（引くと道幅を取るので危険。）

◇　自転車の鍵を必ずかける。（紛失防止のためにキーホルダーをつける。）

◇　交通のきまりが守れない場合、自転車通学を許可しない。

◇　車での送迎を行う場合、車の入口は２ヶ所（ＳＢバス校門、自転車小屋校門）、出口は職員玄関前の門からとし、車の進行を一方通行とする。また乗り降りは体育館横で行う。生徒昇降口前や学校周辺道路での乗り降りを禁止とする。

（２）　学校生活での基本的なこと

◇　登校は8時10分以降とする。また8時30分以降は遅刻となる。遅刻して登校した場合は、職員玄関から入り、職員室に声をかけてから教室に行く。（昇降口の開錠は8時10分、施錠は8時30分）

◇　欠席する時は、学校に連絡をする。また、欠席や遅刻、早退の連絡は必ず家の人にしてもらう。

◇　特に用事がない場合は北校舎に行かない。

◇　授業の始めと終わりには起立・礼を行い、元気よく挨拶を行う。

◇　提出物（宿題・週末課題・長期休業の宿題）は期限を守って必ず提出する。

◇　給食当番は身じたくを整え、マスクを着用し、手を洗い、消毒をしてから配膳を行う。

◇　部活動

・部活動を欠席する時は無断で休まず顧問の先生に理由を伝える。

（３）　それぞれの場所の使い方

◇　職員室：入らない。用事がある際は「（ノック）失礼します」と言い、扉を開けてから自分の名前を伝え、近くにいる先生に用事を言うようにする。

◇　更衣室：着替え以外で入らない。私物も置かない。使用後は扉を開けておく。

◇　ベランダ：非常時以外は使用禁止する。

◇　保健室：休めるのは１時間程度。行く際は、先生や友達にその事を伝える。付き添いは原則禁止とする。また、保健室で休んだ際は、部活動も原則禁止とする。

◇　学年フロア：他学年のフロアにはいかない。しかし、放課後は3年生教室前（1階廊下）を通っても良いこととする。

（４）　持ち物

◇　クシ・鏡・日焼け止め：更衣室、トイレで使用を認める。（それ以外の場所では使わない）

◇　制汗剤は原則禁止とする。（年間を通して汗ふきシートは可とする。）

◇　お茶：持ってきてもよい。なお、土日を含む部活動の水分は原則お茶とする。ただし、練習試合や各種大会等の対外的な試合の際、または熱中症が心配される時期（２学期始業式から体育祭終了まで）はスポーツドリンクを持参しても良い。

◇　お金：持ってこない。（やむを得ず持ってきた場合、朝一番に先生に預ける）

◇　傘：教室で管理する。

◇　学習に関係のないもの（不要物）は持ってこない。（手作り遊び等の道具も含む）

◇　学習用具にはプリクラや派手なシールは貼らない。また、お守りやキーホルダーはたくさん付けない。

（５）　その他

◇　休日は生徒昇降口を施錠している。土日・祝日の校内への立ち入りは、保健室横の通路のみとする。その際、外靴はゴザの上に並べる。

◇　一度登校したら下校するまでは、無断で学校の外へ出ない。

◇　食器等の公共物を破損した場合は、破損届け出用紙に記入し、教頭先生に提出する。（原則として実費弁償）

◇　忘れ物をした際は、公衆電話を利用しても良い。テレホンカードの持参を認めるが、友達との貸し借りは絶対にしない。

◇　公衆電話の利用は、他の活動の妨げにならない時間帯とする。

◇　お金の貸し借り、おごり合いはしない。

◇　不審な人の誘いにのらないようにする。何かあれば学校へ連絡すること。

◇　無断外泊はしない。

◇　飲食店やショッピングセンター等へ行く際は、必ず保護者の了解を得てから行くこと。（トラブルを防ぐため、できる限り生徒だけでは行かないようにすること）

◇　アルバイトは原則として禁止する。（事情がある場合は申し出て許可を得る。）

◇　ＳＮＳ等に他人の悪口や傷つく言葉、個人を特定できる写真等を投稿しない。

◇　下校後や休日に学校に来る際は、制服か体操服を着てくること。

◇　テレビ・ゲーム・パソコン等の使用時間は家の人と相談し、ルールある中で使用すること。

3　今年度、期待すること・したいこと

中学生となった、あるいは先輩となった君たちにさらなる成長を期待します。そのために、生徒会本部を中心にしながら、お互いに切磋琢磨する関係であってほしいと思います。大いなる可能性のある君たちです。何事においても徹底的にカ一杯挑戦しましょうｂ。そういう中で、以下のことを大切にしていきましょう。

（１）　クラス・友達の悩みを真剣に考える生徒

いじめ・いやがらせ・暴力は絶対にしない。人の悪口は言わない。
前向きに取り組んでいる友達の姿勢を評価しよう。出来た、出来ないは結果であってすべてではありません。一生懸命に取り組むことに意義があります。思いやりの心を大切にする生徒であってほしいと思います。

（２）　元気な挨拶ができる生徒

元気なあいさつをすることで、前向きな自分をつくったり、された人も気持ち良くなります。自分も他人もいきいきとした生活ができるよう「おはよう・さようなら」等、しっかり言える生徒であってほしいです。

（３）　授業の中でお互いを認め高め合える生徒

１日の学校生活の中で一番多くあるのが授業時間です。その授業の中でこそ、友達との繋がりを深め、お互い高め合っていける人間関係を築きましょう。教えてあげる、教えてもらう、発言を認める、頑張りを評価するなど、授業を通して横の繋がりを深め、みんなで縦に伸びていける関係をつくりましょう。

（４）　人のために自分の時間を使える生徒

世の中は人と人が支え合って生きています。自分の事だけを考えて生活するのではなく、自分の力や時間を他人のために使える生徒になりましょう。大きな事をするのではなく、「ちょっと」これが大事です。ちょっとボランティアをする、気づいたゴミをちょっと拾う、トイレのスリッパをちょっと整える、困っている友達にちょっと声をかける、など小さなちょっとが沢山あると思います。人のために自分の力や時間を使える人はきっと輝いて見えると思いますよ。

悩んだとき・困ったときの相談窓口

見えるところに貼っておいてね！

何か悩みがあるときや困ったことがあれば、中学校や下にある相談窓口も活用しながら、不安なことや悩みの解消をしていきましょう。

◆峰山中学校
０７７２―６２―０３５９

◆京丹後市こども SNS（LINE）相談
平日１６：００～２１：００　＊年末年始１２月２９日～１月３日を除く
二次元コード⇒

◆京丹後市いじめ専用ダイヤル（京丹後市教育委員会学校教育課）
０１２０―８８９―０６１　＊２４時間対応

◆京都府総合教育センター（北部研修所）
【相談内容】不登校、いじめ、友人関係、学習などの学校生活のことや家庭内での気がかり行動など
【相談方法】
〇２４時間電話教育相談　ふれあい・すこやかテレフォン
０７５－６１２－３２６８　　０７７３―４３－０３９０
〇メール教育相談　（携帯電話の場合、受信拒否を解除してください）
パソコンから　https://www.kyoto-be.ne.jp/ed-center/cms/?p=1027　　二次元コード⇒
〈あるいは、メール教育相談　京都　で検索してください。〉
〇来所教育相談
京都府総合教育センターまたは京都府総合教育センター北部研修所まで直接来所いただいて相談できます。詳しいことは「ふれあい・すこやかテレフォン」へお問い合わせください。
〇巡回教育相談
お住いの近くの教育局などにカウンセラーが出向きます。月に１～２回、決まった曜日・時間の相談となります。詳しいことは「ふれあい・すこやかテレフォン」へお問い合わせください。

◆少年サポートセンター（京都府警察本部少年課）　＊毎日２４時間受付
【相談内容】非行問題や少年の犯罪被害等に関すること
【相談方法】〇電話相談　ヤングテレホン　０７５－５５１－７５００

◆２４時間子供 SOS ダイヤル　０１２０－０－７８３１０
＊毎日２４時間いじめ等の悩みを相談できる全国統一ダイヤル

◆いのちの電話　０１２０－７８３―５５６
＊毎日１６：００～２１：００（毎月１０日は８：００～翌８：００）

◆チャイルドライン　０１２０－９９―７７７７
＊毎日１６：００～２１：００　（１２／２９～１／３は除く）

◆子どもの SOS ダイヤル等の相談窓口【文部科学省ホームページ】
URL:　https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/06112210.htm　　二次元コード⇒